

I 序 章

1. 防災工事

A 調査に至る経緯

法隆寺の防災施設は、明治45年の頃、黒板・関野両博士により、世界に比類なき文化遺産を守る急務を提唱されたのが始まりである。

その後計画は幾度か変更され、大正12年に至って機運も熟し、国庫補助金が認められ、同12年4月奈良県知事が法隆寺の委託を受け防火設備工事を実施することとなった。よって同13年2月防火設備事務所を設け、着々と準備を進め、同14年11月起工式を行い、総工費約30万円を以て昭和2年12月大体の工事を完了、同年4月盛大なる落慶式が行われた。この防火設備は自然流下式で当時古文化財の保護の防火設備としては、画期的な大事業であった。この防火設備も50年余を経て、各所に機能の低下が見られるようになった。

よってこの重要な遺産を一層完全に守るため防災施設改修の気運が高まり、法隆寺の要望により、文化庁も一段とその必要性を認識された。そのため昭和53年度に、幸い建造物の防災事業の特殊工事として、予算10数億、工期約6年の計画で、「法隆寺防災施設改修一部増設工事」が着手出来る運びとなり、昭和53年7月22日最初の「法隆寺防災工事委員会」を開き、委員長に東京大学名誉教授太田博太郎博士が選出され、委員長外6名の委員を以て「工事計画及び実施に関する重要事項の決定」等に尽力することが決議された。次いで起工式は同年11月22日聖霊院に於て行われ、無事工事の完成が行われるよう祈願された。

B 昭和58年度までの防災工事の概要

法隆寺の昭和防災工事は、既設設備の改修と一部増設を目的とし、昭和53年に起工し順調に工事を進めて来たが緊縮予算の影響等により昭和60年度を以て終了の予定となった。今までの経緯を簡単に説明すると、昭和53年度は西院西面大垣内側に消火栓及び消防道路の設置、昭和54年度は低圧消火栓用中間槽(有効容量2,000m³)の設置、昭和55年度より警報設備・消火・避雷針各設備の本格的な改修工事を実施した。よって昭和55年度の自動火災警報・避雷針工事は西院廻廊の一郭、上御堂・古材倉・収蔵庫附近、昭和56年度は聖霊院・東室東方・東院までの区域を実施した。消火栓工事は遺構精査保存のため多小遅れを生じた場合もあった。特に低圧消火栓用中間槽の当初計画位置においては、古墳が発見されたことによる設置場所変更のため、昭和54年度工事を繰越し、東院一郭では斑鳩宮関係の重要遺構が予想されたため、調査精度を特に高める必要等から昭和56年度予定の消火栓工事は止むを得ず次年度へ繰越した。

昭和57年度は昭和56年度工事の繰越分を含めて東院関係、聖霊院・東室・食堂及び細殿を廻るルート、綱封蔵南より実相院表門を経て東大門へ達する参道、北倉東より安養院表門

を潜り東大門へ達するルートが繰越分の主なもので、57年度の消火栓工事は、聖霊院前より中門前までと、実相院表門前より能石の階段に至る参道を施工した。また水源池である呵魔池及び取水塔の改修工事、境内防火池としての鏡池・弃天池の漏水部分の改修を行なった。更にこの年の8月3日には台風10号による豪雨により、法隆寺境内及び呵魔池周辺において保安林の地滑りによる大被害が続出し、その復旧が認められ、流出した昭和55年度完成の山林防火用消火栓及び倒壊した地藏堂北側土塀の復旧、併せて呵魔池周辺の土砂撤去を行なった。これらが昭和57年度までの概要である。

昭和58年度の工事は消火栓設備と避雷針工事が主たるもので、自動火災警報設備は東大門から東院に向う参道の東北端、福生院のみについて行なった。

消火栓設備については、西院廻廊西側と西室北を廻り、宝珠院本堂及び中院東より西円堂石段下に至るルート、南大門より能石に至る参道と宝光院表門内側より明王院表門まで、能石階段前より西大門に通ずる参道及び大湯屋表門西より大湯屋に達するルート、また弃天池の周辺を廻る導水管、西円堂を廻る消火栓設備を行なった。この工事にもなう調査では特に大湯屋表門東北部の参道で「伏蔵」の一つが発見されたり、西室北側に於ても中世の瓦窯2基が確認されるという発掘の成果があったが、消火栓設備については今年度を以って大過なく終了した。

その外消火栓設備関係では、低圧消火栓用中間槽の水量計を設け、防災管理室に於て一見して水量を知る設備が完備された。避雷針設備については、棟上避雷針として南大門・東大門・三経院及び西室・西円堂・羅漢堂・福園院・中院・宝珠院の各本堂を始めとして、その他の建物15棟を完了した。また従来境内に独立避雷針27基が存在したが、年を経て鉄柱及び支線が腐朽し危険な箇所がところどころに見受けられた。よって今回環境・効力上よりこの避雷針をすべて撤去、その代りに棟上避雷針を全建物約70棟に付け終った。しかし西院境内東北方にある円成院については、立地条件上この避雷針のみ独立避雷針として54年度に新設済みである。以上が昭和58年度工事施工の概要である。昭和59年度には、自動火災報知設備については西院伽藍の西端部分、本坊地区の機器の取付け、全体地下ケーブルの入線、旧線を廃し新線と機器の結線、漏電警報及び非常警報設備等を行い、防災設備は59年度で大体完了し、昭和60年度は境内地の環境整備、排水溝の整備、消化道路の設置等を行う予定となっている。

この防災施設の内、消火栓設備に関する工事は最も比重が重く、発掘調査が特に重要視される。このため奈良国立文化財研究所と奈良県立橿原考古学研究所にこの調査を依頼して調査が進められた。なお今回の工事の組織は法隆寺を中心に、奈良県教育委員会が文化庁の指導のもとに工事を進め、設計管理は大東・藤谷設計事務所がこれに当り、「遺構の保存や重要事項の決定」等に関しては、防災工事委員会にはかり工事を運営した。

2. 昭和55年度までの調査概要

法隆寺防災工事にともなう発掘調査は、昭和53年度から始められた。ここではそのうち昭和57年度までの調査の概要を記す。¹⁾

A 昭和53年度の調査

調査地は西院西面大垣の内側に沿った地域である。検出した主要な遺構は基壇建物1、築地1、井戸3、溝10、石垣1などである。これらは6期に大別でき、奈良時代から近世にわたる。天明年間の「伽藍境内大絵図」や寛政年間の「法隆寺惣境内図」によれば、この地域は子院西南院にあたる。検出した基壇建物は、絵図に示された西南院本堂の位置とは一致しないが、その規模からみて、この本堂にあたるものと推察できる。これが建てられた時期は、出土遺物から考えて平安時代後期に比定でき、このことは、西院の拡張が平安時代後期であるとの従来の説に付合している。鎌倉時代後半頃には、この地域は東西築地によって二分された。なお、当初のものであると考えられる西面大垣基底部の地覆石列を検出したが、層的的にみてその築成は近世に近い頃のようなものである。

B 昭和54年度の調査

調査地は、東院伝法堂西北地区、西院上御堂地区と地藏堂地区、そして寺域北方の梵天山地区である。

i 東院地区 伝法堂西北での調査で検出した主要な遺構は、柱掘形、掘立柱柵、井戸、土壇、溝などである。これらは3時期に大別できる。

第I期の遺構は柱掘形で、奈良時代に至る以前と考えられるものであり、東院の方位より大きく西偏する柱掘形を南北に2個検出したが、塀か建物か不明である。

第II期の遺構は井戸と掘立柱柵であり、平安時代に属する。井戸は掘形が1.5×1.3mの小さなもので、井戸枠には直径0.55m×0.43mの曲物を2段いれ、その上に軒平瓦を4～5枚平積みにして井戸枠を四角く囲むようにしている。軒平瓦は6691A・142A・C²⁾の各型式である。東西柵は1間分を検出した。柱間寸法は3mである。柱掘形埋土から羽釜の破片が出土しているので、これが平安時代後半に属することが明らかである。

ii 西院地区 上御堂地区では、溝や土坑を多数検出したが、いずれも中世や近世に属する。発掘区北端で検出した東西溝は溝幅を確認することはできなかったが(0.5m以上)、ある時期に西院伽藍の北辺に限った施設に伴うものと考えられる。

地藏堂地区では、溝、築地の基底部の石組、石列、土坑などを検出した。地藏堂に近接した地域は後世の整地土が厚く、1.5mをこえるところもあり、旧地表を検出することが困難なほどであった。築地基底部の石組や石列は、江戸時代に属するものである。

iii 寺域北方地区 寺域北方の梵天山地区に貯水槽を設ける計画があったのであるが、調査前の踏査によって計画地域に数基の古墳が発見されたため、梵天山から南下した支丘

鞍部の平坦地に計画変更となった。変更地での調査では、平行する2条の礫敷溝を検出した。溝幅0.5m、溝相互の距離は約1.4mである。これは近世の通路の側溝と考えられる。

C 昭和55年度の調査

防災工事が本格的に西院におよんできたことに伴い、発掘調査も西院全域にわたった。調査対象地は旧導水管埋設箇所と新管埋設予定地であり、導水管に沿った長いトレンチを随所に設定して調査を進め、重要な遺構を検出した際には導水管迂回のため、遺構の範囲確認調査を行なった。以下に調査結果の要点を記そう。

i 西室地区 当初の西室は西面回廊と現西室の間に営まれたと考えられている。この西室は承暦年間（1077～81）に北端一房を残して焼失したと記されている（『別当記』・『聖徳太子伝私記』）。第3トレンチ東辺で検出した南北溝（幅0.6m、深さ0.3m）は両岸を川原石で護岸している。トレンチ北辺西端で一部を検出した東西溝は、さきの南北溝と連なるものであろう。これらの溝の入隅の位置に丸瓦の凸面を上にして順次玉縁を重ねて組む遺構がある。類似した遺構は聖霊院で検出されており、基壇の土留めと考えられている。また、東西溝を横断して丸瓦と平瓦を組み合わせた排水施設がある。以上の遺構は、当初の西室に関連する遺構に想定でき、また東西・南北に連なる溝を雨落溝と考えれば、北一房の一部を検出したことになり、当初の西室は東室とほぼ対称の位置に配されていた可能性がきわめてつよい。

ii 講堂東地区 大講堂の東は北室が営まれていた位置に推定されている（『聖徳太子伝私記』）。この地域で設定した第7・9・15・18の各トレンチで検出した東西溝や南北溝は一連のもので、建物をめぐる雨落溝と考えられた。そして第7トレンチで検出した掘立柱柵は、方位を異にする柱列で、柱間寸法2.4mの2間分を検出した。方位は若草伽藍の方位に近く、西院創建以前の遺構の可能性が強い。

iii 旧北面回廊 北面回廊は、当初講堂の前面で閉じるものであった。これは『資財帳』から推定され、昭和23年に行われた発掘調査で一部が確認された。旧導水管が旧回廊の位置に埋設されているため、回廊の再調査を行なった。設定した第10・18・19の各トレンチはともに後世の攪乱が著しく、基壇はすべてに削平されていた。しかし、回廊の北雨落溝を検出、とくに第10トレンチではこの溝の凝灰岩製北側石の一部を検出し、南側石の痕をも確認することができた。南雨落溝は第10トレンチで確認した。これによって、回廊基壇の幅を約6.5mの規模に復原することができた。

iv 現回廊 第23・25トレンチでは地山上に約30cmの版築土があり、南面回廊の第23トレンチではこの版築土中から平安初頭の須恵器甕が出土し、この頃に基壇の部分的改修が行われたことがわかる。南面回廊南側の第26トレンチの地山高は、第23トレンチに比して約1m低く、造営に際して大規模な切土が行われたことがわかる。第24トレンチでは地山上に原堆積土があり、その上に約40cmの厚さで整地土をおき、約60cmの厚さで版築を行う。

現回廊基壇上面から地山面までは約1.3mあり、回廊外の第22・29トレンチでも地山面までは同様の深さがある。整地土は両トレンチでも認められる。第22トレンチの現基壇下に、当初基壇の地覆石と考えられる凝灰岩列を検出した。北面回廊は大講堂と同じく地山削り出し基壇で、南側の第17トレンチの地山との差は約1mあり、ここでも大規模な切土が行われている。第40トレンチでは、地山上と版築土内に多量の焼土を認めた。焼土中から鉋滓が出土し、西面回廊付近で金属製品の製造作業が行われたことを示している。また、西面回廊外の第68トレンチではこの地域がもと谷間であり、西院造営時に大規模な整地が行われたことが知られた。

D 昭和56年度の調査

防災工場の進捗に伴い、発掘調査も広範囲にわたることとなった。昭和56年度の発掘調査は、過去3箇年とは比較にならないほど範囲が広く、西院伽藍から東院伽藍地域にわたることとなった。

i 西院地区 聖霊院南側から大宝蔵殿に至る間の調査が主たるものであった。聖霊院南側では西院造営以前に存在した南北方向の大溝を検出し、これが西院造営中に埋め込まれたことを確認した。綱封蔵南側では政蔵院や金剛院に伴うと見られる築地や道路遺構、あるいは井戸などを検出し、その下層からは奈良時代の掘立柱建物を検出している。

ii 東院地区 回廊内外と北室院境内とで調査を行なった。回廊内は、すでに解体修理工事に伴う発掘調査が行われているが、発掘範囲はほとんど旧管理設範囲に限られた。東院西門から回廊東北隅にかけて検出した大溝は、東院創建以前の掘立柱建物群の方位にちかく、今後十分に検討しなければならない問題点となった。北室院境内では奈良時代以降、各時代の遺構が複雑に重複していた。奈良時代の遺構として東院伽藍の方位と一致する掘立柱建物を数棟検出し、東院伽藍の範囲を知る資料を得ることができた。

iii 中間地区 調査は、東大門東側の子院、律学院北側から開始した。ここから東院伽藍までの間は東西両伽藍の間にあたるどころから、中間地区と呼んだ。この中間地区は西院東大門から東院を結ぶ参道を境にして南北に分かれる。北側では主として各子院の裏庭にあたるため、中世以降に掘られた溝や土壌が複雑に重複していたが、それぞれの子院に伴う施設、たとえば泉池や築地などを検出した。参道の南側においても似たような状況であり、中世以降の溝・土坑・井戸などを多数検出した。

E 昭和57年度の調査

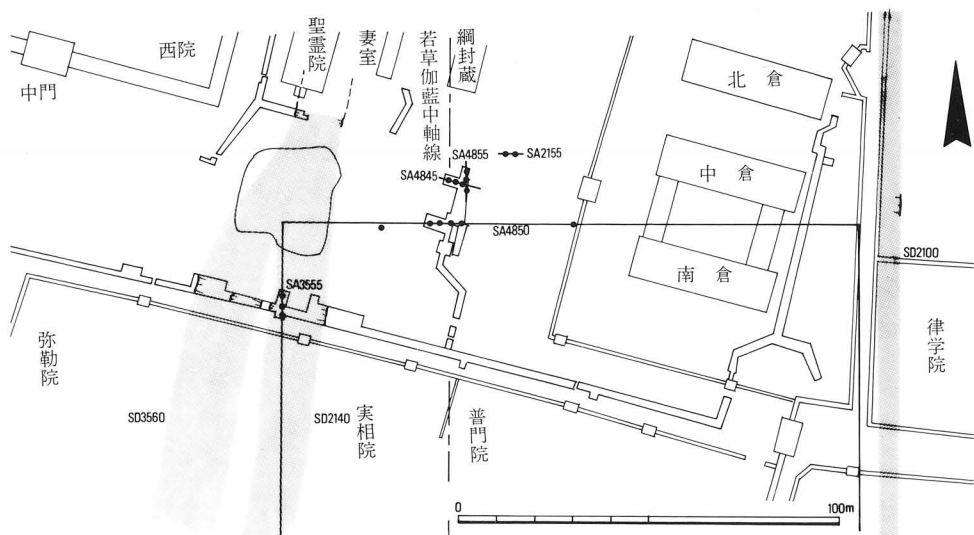
昭和57年度の調査も前年度と同じように年間を通じて行なった。調査地も東西両伽藍にわたるものであったが、主として西院伽藍での調査が多かった。

i 西院地区 西院地区では、中心伽藍を除く東半部に調査は集中した。その結果、飛鳥時代以降の各時代の遺構を検出した。中でも、若草伽藍にかかわる掘立柱柵、溝を検出したことは今年度の成果で特筆すべきものと言えよう。すなわち、食堂・綱封蔵の南では

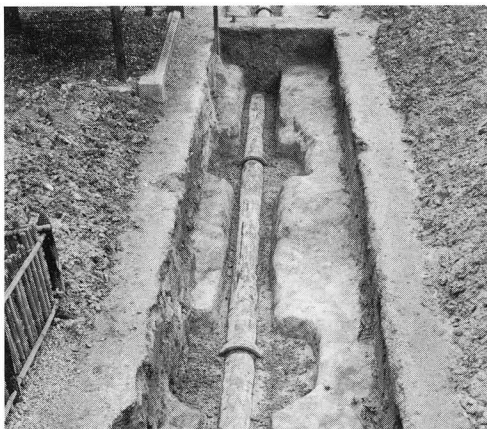
若草伽藍の方位(N17°40'W)にほぼ直交する掘立柱柵SA4850を検出した。この柵は、若草伽藍の金堂と塔の中心の北約106.2m(高麗尺300尺)にあり、若草伽藍中枢部の北を画する施設と考えられる。SA4850の北に若草伽藍に伴う建物遺構を検出しているため、若草伽藍域がさらに北方に広がっていたものと考えられる。また、若草伽藍中軸線の西44.5mの位置で柱根を残す掘立柱南北柵SA3555を検出した。この柵は幅10mをこえる谷筋の溝SD2140を埋め立てて設けている。若草伽藍中軸線と、SD3555までは高麗尺で126尺という中途半端な数値であるが、溝を迂回させたためと思われる。いずれにせよ、南北柵は若草伽藍中枢部の西を画する施設と考えられる。東大門と西大門とを結ぶ参道のちょうど中間点で、金箔と「和同開珎」を納めた土師器椀が出土し、西院伽藍完成時に行われた供養時のものと考えられた。

ii 東院地区 東院地区では、回廊外側をめぐる導水管予定地、舍利殿及び絵殿・伝法堂の東側、伝法堂北側等で発掘調査を行なった。トレンチ幅は原則的には1.5mであるが、伝法堂北側においては、伝法堂の解体修理にともなう行われた発掘(昭和14・15年)で斑鳩宮跡の遺構の存在を明らかにしているため、導水管の埋設位置を決定する意味あいから、トレンチ幅を3mで計画した。検出した遺構は古代から近世にわたり、斑鳩宮の方位に一致する掘立柱穴列、平安時代の井戸、鎌倉時代の瓦窯などが主要な遺構である。

iii 中間地区 中間地区では羅漢堂北、中道院表門南西、善住院表門南と東側築地沿いで調査を行なった。中道院表門南西、すなわち聖徳会館北西部では若草伽藍の東限を示す溝の存在が予想されたが、明瞭な西肩を検出するに至らなかった。しかし全体的に砂が堆積しており、河川の氾濫のあったことが明らかとなった。その他子院に伴う井戸を2基検出している。



第1図 法隆寺若草伽藍中枢域復原図



1. 発掘調査で現われた旧導水管(西院)



2. 西室地区の遺構



3. 律学院地区の石積遺構



4. 推定北室の西雨落溝



5. 東院の東西大溝



6. 若草伽藍の西を画する柵

第2図 昭和57年度までの検出遺構

3. 昭和58年度の調査概要

昭和53年度から開始した法隆寺防災工事に伴う発掘調査は、今年度をもって終了した。今年度の調査地域は西院伽藍の西側で、西円堂周辺、三経院及び西室周辺、円明院跡周辺、大湯屋・西大門間、中門・南大門間などの各地区である。

発掘調査は昭和58年5月9日から開始し、年度末に至った。設定したトレンチは26箇所、発掘総面積は約1,314㎡である。

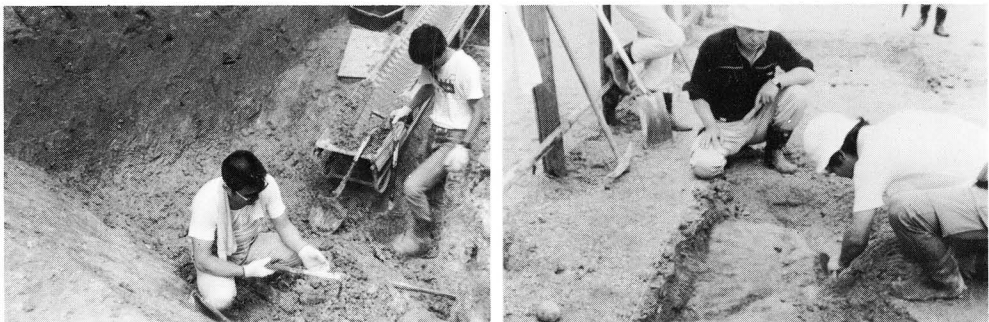
調査は従来どおり法隆寺が事業主体となり、奈良国立文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所が共同してこれにあたった。

本年度の調査は、5月～12月には水道管理設工事に伴うトレンチ調査を行い、昭和59年2月～3月には避雷針工事に伴う立会調査を行なった。避雷針工事に伴うグリッドは幅約1m、長さ約1.5m、深さ約3mであるが、これについては平面の略測と断面図を作成して、法隆寺の地層・地形復原の資料とした。

西院伽藍西回廊と西室間では旧西室の位置を確認するため3箇所にとレンチを設定し、中門前のトレンチでは、検出した柱穴列の西延長を確認するためトレンチを拡張した。

調査による出土遺物は、現場で応急整理のうえ奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部に搬送し、整理を進めていることは前年度と同様である。検出遺構・遺物についてはⅡ章以下に報告するとおりである。調査の進展に伴ない逐次法隆寺主催の共同報道発表を行なった。なお、現地調査参加者はつぎのとおりである。

奈良国立文化財研究所 岡田英男、工楽善通、金子裕之、松村恵司、松井章、杉山洋、森郁夫、西弘海、千田剛道、山崎信二、巽淳一郎、山本忠尚、毛利光俊彦、岩永省三、深沢芳樹、宮本長二郎、上野邦一、亀井伸雄、山岸常人、田中哲雄、高瀬要一、本中真、内田昭人、八幡扶桑、佃幹雄。奈良県立橿原考古学研究所 亀田博。奈良県文化財保存事務所 堀内啓男、今西良男。調査補助員 玉城妙子、宮本裕史、西尾法子、佐藤純子。作業員 山田組社長 山田静夫ほか。



第3図 発掘調査風景(SK5051 左, SX5170 右)